

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和 6 年 3 月 能登半島地震給水車作業その 2
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 岐阜国道事務所長 松實 崇博 岐阜市茜部本郷一丁目 3 6 番地の 1
契 約 締 結 日	令和 6 年 3 月 2 8 日
契約の相手方の氏名及び住所	日東工業（株） 岐阜県羽島市堀津町 3 8 2
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	1, 1 2 2, 0 0 0 円
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	1, 1 2 2, 0 0 0 円
随意契約によることとした理由	本作業は、令和 6 年 1 月 1 日に発生した「能登半島地震」により被災した道路の復旧作業を支援することを目的として緊急的に被災地へ派遣された給水車の操作等を行うものである。 日東工業株式会社は、当事務所と一般社団法人岐阜県建設業協会とが締結している、「災害等における情報の収集提供、応急対策及び支援業務に関する協定」における災害支援企業であり、令和 5 年度に中部地方整備局木曽川上流河川事務所が主催した災害対策車両操作訓練にも参加しており、給水車の運転操作を熟知した大型自動車第一種運転免許を保有するオペレーターを迅速に手配できることから、地震災害に伴う復旧作業における契約の相手方として特定したものである。 以上の理由により、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項、予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号により随意契約を行うものである。
備 考	